

# 6月の各種無料相談

★の相談は、事前に電話での予約が必要です(土・日曜日、祝日を除く)

相談	とき (祝日は実施しません)	ところ	問合せ先
行政相談	6日(月) 20日(月)	午後1時30分～ 3時30分	赤城公民館 渋川ほっとプラザ 本総務課 (☎2112)
★法律相談	6日(月) 20日(月) 27日(月)	午後1時30分～4時	渋川ほっとプラザ 渋川市社会福祉協議会 (☎0500)
★登記・法律相談	27日(月)		
★心配ごと相談	20日(月)	午後1時30分～3時	
人権相談	2日(木)	午後1時～3時	渋川ほっとプラザ、伊香保公民館、小野上行政センター、子持福祉会館、赤城公民館、北橋行政センター 本地域包括ケア課 (☎2250)
障害福祉なんでも相談	月～土曜日	午前9時～午後5時	渋川ほっとプラザ 障害福祉なんでも相談室 (☎0294)
★弁護士相談(インターネットひぼう中傷)	18日(土)	午前9時～正午	市役所本庁舎 本市民協働推進課 (☎2463)
消費生活相談	月～金曜日	午前9時～午後4時	市消費生活センター 市消費生活センター (☎2325)
外国人生活相談	木曜日	午後1時～3時	市役所本庁舎 市国際交流協会事務局 (本政策創造課内・☎2396)
教育相談	月～金曜日	午前9時～午後5時	教育研究所 教育研究所 (☎8980)
青少年テレホン(面接)相談	月～金曜日	午前8時30分～午後4時30分	青少年センター (☎4152)
青少年LINE相談	毎日	①@jfb6000u アカウント名「渋川市青少年センター」 ※24時間受付。即日返信できない場合があります	
青少年電子メール相談		②youth-s@city.shibukawa.gunma.jp ※24時間受付。即日返信できない場合があります	
子育て・DV相談	月～金曜日	午前9時～午後5時	家庭児童相談室 (本こども課内・☎3443)
★子どもの養育費・面会交流相談	16日(木)	午後1時30分～4時30分	市役所本庁舎 本こども課 (☎2415)
★空き家相談(6日(月)までに要電話予約)	8日(水)	午後1時30分～4時10分	本政策創造課 (☎2401)
内職相談	水・金曜日	午前9時30分～正午、 午後1時～3時	渋川すこやかプラザ 渋川すこやかプラザ (☎1877)
★こころの相談	16日(木)	午後1時30分～3時30分	市保健センター 渋川保健福祉事務所 (☎4166)
成年後見相談(予約優先)	8日(水)	午後1時30分～3時	市役所本庁舎 市成年後見サポートセンター (本高齢者安心課内・☎7196)
★税務相談(5月25日(水)～6月7日(火)に電話予約)	15日(水)	午後1時～4時	本税務課 (☎2113)
渋川行政県税事務所の日曜納税相談	26日(日)	午前8時30分～午後5時15分	渋川行政県税事務所 (☎4050)
渋川行政県税事務所の夜間納税相談	28日(火)～30日(木)	午後7時30分まで	

## 今月の手話

vol.61

### 「休み」

両手の手のひらを下に向け、左右から中央に寄せて、中央で親指の付け根同士を合わせる。休みの長さによって、表現が異なります。

問合せ先 本地域包括ケア課  
☎22359  
FAX22327



動画で関連単語もチェック!!  
「三連休」「夏休み」



市聴覚障害者福祉協会  
木村さん